

監査報告書

令和元年5月16日

社会福祉法人 岡谷市社会福祉協議会
会長 中田富雄 殿

監事 竹花直子



監事 北城昇准



私たち監事は、平成30年4月1日から平成31年3月31までの平成30年度の理事の職務執行について監査を行いました。その方法および結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事および職員等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事および職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

以上のように、当該会計年度に係る事業報告および決算について検討いたしました。

さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類およびその附属明細書）および財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令および定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算関係書類および財産目録の監査結果

計算関係書類および財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況等すべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上